

取組事例

(朝型の働き方・**所定外労働削減**・年休取得促進・多様な正社員・**テレワーク**)

企業名： 株式会社石井事務機センター	所在地：岡山県岡山市
社員数：29名	業種：卸売業



取組の目的：

テレワークの導入前は、小さな子供のいるパート社員が子供の急な病気で休むことが多く、休む方も休まれる方も双方に負担となり、他の社員に負荷がかかり所定外労働が発生するなど、働き方に課題があった。

その解決手段として、テレワークを導入し、仕事と子育ての両立や所定外労働の削減、社員の満足度や意識の向上を図るとともに、社員の笑顔が溢れる明るい働き方のイメージを直接顧客に提供し、共感を得ることを目的としている。

取組の概要：

<現在の取組>

○トップメッセージ

全国の中小企業の働き方のモデル企業となる！ことを目的とし、お客様に「より良いワークスタイルを提案する」会社になる為に、まず自社の働き方の課題を解決することにした。そこで、テレワークを導入し仕事と子育ての両立を目指した。

○テレワークの導入と活用の促進

- ・平成28年度より、パソコンを全社員に支給し、外出先や在宅でも社内のサーバーにアクセスし仕事ができるようにした。また、Web会議室システムを導入し、社内と社外を同一の空間のようにつなげ、社外にいても仕事ができるようにした。
- ・通常のシフト勤務にテレワークを組み込み、直行直帰や在宅勤務を全社員対象に実施した。また、携帯端末（スマートフォン）で出退勤を管理できるようにし、就業規則もそれに沿った内容に変更した。
- ・テレワーク活用の多寡を評価制度に連動させ、時間当たりの生産性を賞与に反映させるようにした。

<今後の課題・取組>

- ・時間単位有給休暇制度の導入（平成30年1月予定）
テレワークの活用と組み合わせることで、有給休暇の取得率向上を目指す。
（現状20%→50%以上）

現状とこれまでの取組の効果

- ・テレワークの導入前は毎月40～50時間残業が発生していたが、残業時間が半分に減少した（平均51.8%削減。70%削減できた社員もいる）。
- ・テレワークを導入することで、小さい子供がいる社員は子供が急な病気になっても自宅で勤務できるようになった。また、保育園のお迎え時間に合せて定時前に退勤し、自宅で勤務するといった働き方が可能になった。
- ・求人票に「在宅勤務可」と一文あるだけで応募者数が向上し、より優秀な人材を確保できるようになった。また、新卒採用では就活学生に対して訴求したことで岡山県内の大学生の希望就職先ランキングで12位となることができた。